

第三者評価の公表事項

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S2021019

SK2021033

S2020015

③施設名等

名 称：	聖園天使園
施設長氏名：	園長 加賀谷智子
定 員：	50 名
所在地(都道府県)：	秋田県
所在地(市町村以下)：	秋田市保戸野すわ町1番58号
T E L：	018-838-1043
U R L：	https://www.misono-f.com/
【施設の概要】	
開設年月日	大正11年8月15日
経営法人・設置主体 (法人名等)：	社会福祉法人みその
職員数 常勤職員：	34 名
職員数 非常勤職員：	8 名
有資格職員の名称 (ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人 数：	2 名
有資格職員の名称 (イ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人 数：	1 名
有資格職員の名称 (ウ)	保育士
上記有資格職員の人 数：	23 名
有資格職員の名称 (エ)	臨床心理士
上記有資格職員の人 数：	2 名
有資格職員の名称 (オ)	管理栄養士
上記有資格職員の人 数：	1 名
施設設備の概要(ア) 居室数：	4ユニット、地域小規模2棟

④理念・基本方針

■理念■

「一人ひとりを愛し慈しむ心で接すること」

■基本方針■

1. 安心・安全を重視した個別化した支援

子どもが安心・安全を感じられるような生活を体験できるよう支援を行う。また、それぞれの子どもに対して丁寧できめ細やかな養育を行い、健全で豊かな心身の成長とその自立を支援していく。

2. 権利擁護と自立を目指した支援

子どもと職員は愛着関係や基本的な信頼関係と尊重によって結ばれ、子どもが主体の生活を共に作り上げていく。また、その生活は権利が擁護された自立を原則とし、自己実現を目指す。

3. 専門的な養育とニーズに適した支援

心身の回復と安定が必要な子どもに対して、関係性の改善や自己肯定感の向上、社会適応力や自己統制力等の獲得のため、専門的・心理的な養育と支援を行う。また、家族再統合や修復、里親家庭への引き継ぎ等、子どもに最善の利益となり得る支援を行う。

4. 家族と連携・協働する支援

家庭支援専門相談員を中心に親子関係の再構築や維持、修復に向けた活動や親子交流を実施する。また、関係機関との連携を強化し、それらを円滑に進める。退園後の家族間の良好な関係の維持、生活の安定促進のため、電話や訪問等によるアフターケアを行う。

5. 子ども家庭地域支援

「すべての子どもを社会全体で育む」という社会的養護の使命を自覚し、地域福祉の向上を目指した養育と専門的スキルの提供を行う。

⑤施設の特徴的な取組

- ・職員の定着を図るためにフロア全体の職員数を増員した。
- ・大学進学率が増加し、毎年関東方面の有名大学への進学者が増えている。高校生の進学支援や自立支援、退園後を見据えたリービングケアに重点を置き、リービングケアマニュアルを作成した。担当者と児童が進路を決定するに当たり、退園までの道のりを園全体でフォローしている。また、法人独自の給付型奨学金制度を利用し、生活への安心感を与えている。
- ・ユニット単位で職員が調理を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア） 契約日（開始日）	令和4年6月26日
評価実施期間（イ） 評価結果確定日	令和5年3月31日
前回の受審時期（評 価結果確定年度）	令和元年度

⑦総評

◆特に評価の高い点◆

○ 施設のホーム（ユニット）は、子どものための居室と居間、浴室、トイレ等生活に必要な設備を共有し、7・8人での生活は、職員の目が子ども一人ひとりに行き届きやすく、より個別的に支援しやすくなっている。プライバシーにも配慮され、居室のドア窓は外から見られている感覚がないように小さく配慮し、窓カーテンも防災・遮光とレースの二重カーテンになって安心して生活できる環境に配慮している。

○ 施設では、より家庭に近いスタイルで生活ができるよう支援しながら、子どもがどう感じているかなど、アンケートを実施し子どもの声を受け止めている。自治会に参加し意見交換をしながら支援の質を高めている。また、気軽に話せる雰囲気づくりをしながらも、意見・要望については、子どもの意向を聞き図書館や応接室など、落ち着いた話せる場所に配慮しながら対応している。

○ 施設での食事について、3年前からホーム単位で職員が調理し、食習慣の習得と食事の適温提供に配慮している。このことで、食育についての職員の意識が高まり、食事が子どもたちの楽しいコミュニケーションの場として機能するようになってきている。また、毎週土日はホーム毎にメニューを決め、買い物から調理、食事までを子どもと一緒にやる機会を設けている。残食や食育アンケートの結果を参考に給食委員会で協議し、献立に反映している。

○ 心理的ケアが必要な子どもに対する支援について、自立支援計画策定・総括会議に心理療法担当職員が加わっており、心理的支援が施設の中で連携して実施されるようになってきている。ケース記録に心理療法担当職員も記入し、子ども自身への支援状況や家庭環境との調整状況が職員間で共有できるようにしているほか、関係職員の打ち合わせも実施している。

◆改善を求められる点◆

○ 基本方針について、パンフレットやホームページなどの広報媒体にも最新のものを掲載するとともに、わかりやすい資料を作成し、施設の目指す考え方を子どもや家族等に周知することを期待する。

○ 中・長期計画について、法人の長期計画に記載してある内容を着実に実行していくため、いつ何を行うかを具体的に示し、それに伴う収支計画を整えることを期待する。また、単年度の計画については、実施状況の評価・見直し、次年度計画の策定の手順を定め、関係職員や子ども等の意見を反映した策定を望む。

○ 人材の確保・育成について、施設として必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画を策定し、その内容を法人と共有することによって福祉人材の確保や育成に繋げていくことを期待する。また、法人と連携しながら、人事考課の仕組みを構築し、総合的な人事管理が実施されるよう期待する。

○ 職員の育成に向けた取組について、目標管理のための仕組みを整備し、職員一人ひとりが設定した目標について中間面接などにより、適切に進捗状況と目標達成度の確認を期待する。

○ ボランティア等の受入れ体制についての基本姿勢等が明示されたマニュアルの整備を望む。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

公的な立場から評価をしていただける評価機関に適切な評価をしていただけたと感じている。特に、子どもの支援に関する事項については、子どもが主体になれる支援を実行できるよう職員一同で強化を行ってきた。その部分に関する評価を適切にいただけたことも今後の励みになることと感じた。また、課題の多い組織体制の構築についても、訪問時に調査員より実行可能な対応のアドバイスや、労いの言葉をいただけたことも職員としては大変うれしく感じることであった。

今後の組織体制における不足事項の整備と、子どもたち、職員が安心して過ごせる聖園天使園の定着を目指し、今回ご教授いただいた内容について、職員一丸となって検討、実施していきたい。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>法人、施設の理念、基本方針が明文化されているが、十分な周知を期待する。</p> <p>法人の理念「一人ひとりを愛し慈しむ心で接する」を基に、施設の目指す姿勢を5つの基本方針にまとめている。基本方針は、「安心・安全を重視した個別化した支援」「権利擁護と自律を目指した支援」などの具体的な内容となっている。</p> <p>理念や基本方針は、全職員が持つ職員ハンドブックに内容の解説と合わせて記載している。子どもや保護者へは、入所時に入所時説明書で説明している。</p> <p>今後は、パンフレットやホームページなどの広報媒体にも最新の基本方針を掲載するとともに、わかりやすい資料を作成し、施設の目指す考え方を周知することを期待する。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>施設経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析を期待する。</p> <p>法人が広域で事業展開をしているため、社会福祉事業全体の動向は法人本部で把握している。その内容は役員会等で共有され、理事である園長が確認している。</p> <p>施設が位置する地域の情報は、各種福祉計画や県児童養護施設協議会などから得ている。</p> <p>今後は、施設として可能な範囲で、経営を取り巻く環境や経営状況を分析していくことを期待する。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが、課題の共有と周知の上で取り組むことを期待する。</p> <p>法人全体の課題である人材育成について、令和4年度から検討会を立ち上げ、解決に向けた取組を始めるところである。</p> <p>施設としても、人材の確保・定着を喫緊の課題とし、規程の整備等の具体的な取組を進めてきた。</p> <p>今後は、施設が把握した経営環境・経営状況の情報を分析し、明確になった課題を法人と共有し、職員へ周知して実際の取組に繋げていくことを期待する。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>経営や養育・支援に関する中・長期の収支計画の策定を期待する。</p> <p>長期の事業計画として、法人の10か年計画を策定している。法人内の各施設がそれぞれの課題を整理したものになっている 今年度から、施設としての中長期的な課題について、コアミーティング（チーフまでが参加する会議）で検討を開始している。 今後は、長期計画に記載してある内容を着実に実行していくため、いつ何を行うかを具体的に示し、それに伴う収支計画を整えることを期待する。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、実施状況の評価が行える内容とすることを期待する。</p> <p>長期計画の方向性や内容を踏まえて単年度の計画を策定している。 今後は、数値目標や具体的な成果を設定する等、実施状況の評価が行える内容とすることを期待する。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>事業計画が、職員等の参画のもとで策定されることを期待する。</p> <p>幹部職員を中心に策定しており、職員 今後は、実施状況の評価・見直し、次年度計画の策定の手順を定め、関係職員や子ども等の意見を反映した計画の策定を期待する。</p>	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>事業計画を子どもに周知しているが、内容の理解を促すための取組を期待する。</p> <p>今までは子どもや保護者への周知ができていなかったが、今年度は年度始に主な内容を子どもへは園長から、保護者へは「おたより」に添えた文書で伝えている。 今後も取組を継続するとともに、子どもや保護者が分かりやすいよう資料を作成するなど、周知の工夫を期待する。</p>	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、より多くの職員の参画を期待する。</p> <p>自己評価はホーム（ユニット）の職員ごとに行い、集計している。その結果についてはコアミーティングで話し合っている。 改善要望等対応マニュアルに基づき、子どもや職員から意見や要望を集め、運営委員会で検討する仕組みがある。 今後は、組織的・継続的に養育・支援の質の向上に取り組むための体制を、より多くの職員の参画のもとに整備することを期待する。</p>	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>評価結果を分析し、明確になった施設として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施しているが、中長期的な課題を計画に反映することを期待する。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果について、コアミーティングで話し合い、改善策について検討している。 今後は、改善が必要な点のうち、中長期的な取組が必要な課題については、中長期計画に反映することを期待する。</p>	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、更なる取組を期待する。</p> <p>施設長は、子どものことを第一に考え、施設をよりよくしていく考えを、会議や研修の場において表明している。職務分掌で役割を明記している。 今後、職員に対して、自らの方針が浸透するよう工夫するとともに、有事における役割や責任、不在時の権限委任を明確化することを期待する。</p>	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、更なる取組を期待する。</p> <p>全国や県の児童養護施設協議会の会議や発行物、県担当課からの通知で把握している。研修の内容については天使園会議（全体会議）で周知している。 今後は、幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、職員への周知と遵守するための具体的な取組を期待する。</p>	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>施設長は、養育・支援の質の向上に意欲をもち、施設としての取組に指導力を発揮しているが、更なる取組を期待する。</p> <p>施設長は、新体制となった令和元年度から、法人理念を実践するための基本方針を定めることや、各種規程を整えることを重点的に行ってきた。</p> <p>運営委員会やコアミーティング、研修委員会に参加し、施設の課題を把握している。</p> <p>今後は、新体制となってからの取組の評価・分析を行い、養育・支援の質に関する課題を整理し、施設の職員全員が参画しやすい体制づくりを期待する。</p>		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、更なる取組を期待する。</p> <p>職員の確保、定着を最重要課題とし、各種規程を整えることから始め、給与のボトムアップ、手当の創設、年間の休暇日数の充実など、取組を行ってきた。</p> <p>労務、財務等を踏まえ、法人本部と調整しながら、人員配置を工夫するなど、働きやすい環境の整備に努めている。</p> <p>今後は、経営の改善や業務の実効性が向上するよう、施設全体で同様の意識を形成するための取組を期待する。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p>施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画の確立が求められる。</p> <p>職員の採用は法人が行っている。法人の長期計画において、人材確保や育成の大方針が示されている。また、今年度から法人で人材育成について検討を始めている。</p> <p>職員の増員や採用についてはその都度法人本部に相談し、必要な人員体制がとれるように取り組んでいる。</p> <p>施設として必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画を策定し、その内容を法人と共有することによって福祉人材の確保や育成に繋げていくことを期待する。</p>		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	c
<p>総合的な人事管理の実施が求められる。</p> <p>施設として期待する職員像を明確にしているほか、各種規程を整え、給与のボトムアップの取組等を行っている。</p> <p>施設用の人事評価の様式を作成し、それをもとに管理職面接を行うなど、今年度から取組を開始している。</p> <p>今後は、法人と連携しながら、人事考課の仕組みを構築し、総合的な人事管理が実施されるよう期待する。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築を期待する。</p> <p>職員の新規採用時には、法人本部が就業規則について説明をしている。 学生アルバイトの協力を得たり、経験年数が3年未満の職員が一人にならないよう勤務を調整したり、負担の軽減に務めている。 メンタルヘルス対策として、施設長や副施設長、心理療法担当職員が相談窓口となり、日頃から声かけを行うなど配慮している。 手当の創設、年間の休暇日数の充実などを行ってきているので、今後も定期的に職員の勤務状況を把握し、各種休暇取得の促進、時間外労働の削減等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組の継続を期待する。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われることを期待する。</p> <p>期待する職員像を明確にしている。 施設用の人事評価の様式を作成し、今年度から管理職面接を行い、職員の目標設定、進捗状況の確認を始めている。 今後は、要綱を定めるなど目標管理のための仕組みを整備し、職員一人ひとりが設定した目標について中間面接などにより、適切に進捗状況と目標達成度の確認をすることを期待する。</p>	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>施設として職員の教育・研修に関する計画が策定されているが、更なる取組を期待する。</p> <p>外部研修、園内研修ともに年間計画を策定し、園内研修は年間計画に基づいて2カ月に1度実施されている。 新任職員向けの研修カリキュラムが完成しており、半年間、毎月研修を行っている。新任職員がレポートを提出し、上司がフィードバックする仕組みになっている。 中堅職員など段階別の育成システムの構築を目指し、研修委員会で策定に向けて取り組んでいる。 職員の教育・研修に関する基本的な方針を明確にし、研修内容やカリキュラムを定期的に評価、見直しする仕組みの構築を期待する。</p>	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>職員一人ひとりについて、教育・研修等の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>外部研修、園内研修ともに年間計画に基づいて実施し、対象の職員が参加している。 施設において新任職員や中堅職員など段階別の育成システムの構築を目指し、研修委員会で取り組んでいる。育成システムの実施過程では管理職も携わるため、OJTの役割を担う内容となっている。</p>	

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、実習担当職員の研修の実施を期待する。</p> <p>実習生の受入れマニュアルを整備し、受入れに関する基本方針や流れを明記している。実習生に向けた手引きも用意し、プライバシーに関することや子どもと接する上で気を付けてもらいたい点をわかりやすくまとめている。</p> <p>近隣の短期大学生を中心に、毎年保育士の実習生を受け入れている。</p> <p>今後は、実習生を担当する職員等の指導者に対する研修実施を期待する。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>施設の事業や財務等に関する情報を公開しているが、内容の充実を期待する。</p> <p>法人のホームページで、理念や決算関係書類を公開し、施設のホームページでは運営方針や行事等を公開している。</p> <p>第三者評価結果については、定められた方法（全国社会福祉協議会のWebサイト）で公開されている。</p> <p>今後は、施設のホームページへも理念を掲載し、基本方針や苦情・相談体制など、施設独自の内容も伝えられるよう整備されることを期待する。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>各種規程や職務分掌が整備され、権限や責任が明確にされている。</p> <p>法人の契約する外部の専門家（会計事務所）のチェックを定期的を受けており、必要時にはアドバイスを受ける等の体制が整備されている。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、方針の明記を期待する。</p> <p>子どもが地域のスポ少に参加し父母会との交流を行っている。</p> <p>2か所ある小規模児童養護施設は住宅街にあり、町内の一員として交流を深めている。</p> <p>今後は、地域との交流について基本的な考え方を文書化し、施設で検討している夏祭り等を地域の方に知らせ、交流することを期待する。</p>		

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢の明示を期待する。</p> <p>子どもが近くの理髪店で無料カットしてもらったり、子どもがピアノの先生にレッスンをしてもらったりと、ボランティアを受け入れている。 今後は、ボランティア受入れについて、基本姿勢等を明文化したマニュアルの整備を期待する。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c
<p>子どもによりよい養育・支援を実施するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示することを期待する。</p> <p>児童相談所や要保護児童対策地域協議会などとは、定期的な協議会等を行い職員間での情報共有をしている。 今後は、子どもの状況に対応できる社会資源を体系的に明示し、地域での関係機関・団体と連携して取り組むことを期待する。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、関係機関・団体との連携を通じたニーズ把握を期待する。</p> <p>毎月1回子育てに関すること等のテーマを決めてセミナーを実施し、地域の参加者からの意見交換等で福祉ニーズや地域の課題等の把握に努めている。 今後は、地域の子育てに関する関係機関・団体等から、福祉ニーズを把握することを期待する。</p>	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を計画等で明示して取り組むことを期待する。</p> <p>「Misono Foster Base」と称する里親相談機関では、里親を希望している方、若しくは委託されている方と一緒にスキルアップ講座を実施している。 住民への災害時支援として避難所の提供、入所児童の倍の食材を備蓄し、地域の分として準備している。 今後は、これまで把握した福祉ニーズに基づいた独自の事業を、計画等で明示し取り組むことを期待する。</p>	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>子どもを尊重した養育・支援の実施についての基本姿勢が明示され、施設内で共通の理解をもつための取組が行われている。</p> <p>理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示している。自立支援計画等に子どもの意向に添った支援内容を明記し、子どもと職員がお互いに理解している。 職員の権利擁護チェックを実施し、アドバイスが必要な職員に対し面談を行い、「職員による不適切な行為を防ぐために」というテーマで園内研修を行っている。</p>	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した養育・支援が行われている。</p> <p>子どものプライバシー保護に関する要領において明文化し、職員研修により共通理解を図り、入所時に子どもや保護者に説明している。 子どものプライバシーを守るよう、部屋のドア窓は外から見られている感覚がないように小さく配慮し、窓カーテンも防災遮光とレースの二重カーテンになっている。</p>	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>子どもや保護者等が養育・支援を利用するために必要な情報を提供しているが、適宜見直しを期待する。</p> <p>施設では一日のスケジュール等をホームページに掲載し、子どもや保護者に対しては入所時説明書で詳しく説明している。 見学者等へは一般用として資料を別途準備し対応している。 入所時説明書は、毎年度見直しをしている。 今後は、施設紹介パンフレットの内容を見直すなど、子どもや保護者等が分かりやすいような工夫を期待する。</p>	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>養育・支援の開始・過程において同意を得るにあたり、施設が定める様式にもとづき子どもや保護者等に説明を行っているが、ルール化を期待する。</p> <p>養育・支援の開始時は、入所時説明書で子どもや保護者等から同意を得たうえでその内容を書面で残している。支援の内容も、幼児でも分かるようにひらがなや絵で工夫して説明している。 今後は、意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化されることを期待する。</p>	

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮しているが、施設内で統一した文書の作成を期待する。</p> <p>子どもの措置変更については、児童相談所等と連携を取り、アフターケアを行うなど不利益が生じないように支援している。</p> <p>今後は、継続性に配慮するため引継ぎ文書を定め、施設を退所した後の相談方法などを記載した文書を渡すことを期待する。</p>	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>子どもの満足を把握する仕組みを整備し、子どもの満足の結果を把握しているが、その向上に向けた更なる取組を期待する。</p> <p>子どもにアンケート調査を実施し、「子ども自治会」で結果について話し合いはしているが、把握した結果を検討する場である運営委員会に子どもはこれまで参加していない。</p> <p>子どもの満足度の向上を把握するためにも、子どもを参加させての検討会議が行われることを期待する。</p>	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>苦情解決の仕組みが確立され子ども等に周知する取組が行われているが、内容の充実を期待したい。</p> <p>苦情解決に関する規程により、責任者、担当者を明記し、玄関に第三者委員の名前を記載した苦情解決のポスターを貼り、受付箱も設置されている。</p> <p>苦情解決の手順やユニットごとの担当者、運営適正化委員会の連絡先等を利用者宛での通知で知らせているほか、職員を通さずに県庁に意見を送付できるハガキを子ども全員に配付している。</p> <p>苦情解決状況は、法人ホームページで公開している。</p> <p>今後は、第三者委員の連絡先等についても周知するほか、ホームページの苦情解決状況の公表を最新の情報に更新するなど、周知内容の充実を期待する。</p>	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>子どもが相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを子どもに伝えるための取組を期待する。</p> <p>相談や意見については、入所時に説明し意見等を述べやすい雰囲気づくりをしている。自治会にも参加して、子どもの意見要望等を話し合っている。相談を受ける場合は、子どもの意向で図書室や応接室など、落ち着いて話せる場所に移動する等、配慮されている。</p> <p>今後は、相談する際の窓口や、相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書の提示を期待する。</p>	

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>子どもからの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>子どもの相談や意見は、日常的相談意見と捉え、常に話しやすいように寄り添いをしている。改善要望等対応マニュアルに基づいて、意見箱（ハートボックス）や「子どもアンケート」を通して把握した意見を、生活向上委員会等で協議し対応している。</p>	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の要因分析と対応策の検討・実施を期待する。</p> <p>施設では、緊急時とは、災害、感染症、不審者、子どもの問題行動と捉え、それぞれのマニュアルがある。</p> <p>今後は、安全確保の共有化や、安全を脅かす事例をもとに発生原因を分析し、改善策・再発防止策の検討・実施等の内容を含む一体的なマニュアルの整備を期待する。</p>	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について施設として体制を整備しているが、マニュアル内容の調整を期待する。</p> <p>感染症対策マニュアルを作成し、感染対応では、コロナ感染予防のため防護服の着用や、部屋を感染している部屋と感染していない部屋を通路で分けるなどの取組を実施している。</p> <p>今後は、施設の実状（建物・職員）に合わせてマニュアルの内容を調整し、発生時に職員が対応しやすいものとするを期待する。</p>	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、BCPの作成を期待する。</p> <p>防災計画に災害時の対応体制が定められ、避難訓練計画書により訓練を実施している。防災組織図はトップに施設長を置き、指揮系統が確立しており、子ども・職員の安否確認も携帯電話や学校などとの連携で把握している。備蓄リストは、管理栄養士が主軸になり作成し、賞味期限をチェックしながら更新している。</p> <p>今後は、養育・支援を継続的に行うための、事業継続計画（BCP）を作成することを期待する。</p>	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>養育・支援について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた養育・支援の実施状況を確認する仕組みの整備を期待する。</p> <p>養育・支援の標準的な実施方法は文書化し、職員ハンドブックに編綴している。 今後は、標準的な実施方法の内容を充実させるとともに、全職員が内容を確認し、それにもとづいた支援が実施されているかどうかを確認する仕組みの整備を望む。</p>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>標準的な実施方法について定期的に検証しているが、検証・見直しの仕組みづくりを期待する。</p> <p>毎年年末に運営委員会で見直している。 今後は、標準的な実施方法について、定期的に現状を検証し、組織的に見直しを行う仕組みづくりを望む。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。</p> <p>アセスメントは、心理療法担当職員や家庭支援専門相談員等の関係職員と協議し、年3回実施している。子ども本人の意向、保護者の意向を確認しながら、子ども一人ひとりの個々のニーズに基づく自立支援計画を策定している。</p>	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>自立支援計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施しているが、内容の追記を期待する。</p> <p>自立支援計画の評価・見直しは、自立支援計画作成マニュアルに基づき、年3回、専門職員との間で協議し、子どもの意向を把握し、同意を得ながら実施している。 緊急時の変更について、その都度対応はしているが、今後は対応の仕組みの明記を期待する。</p>	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。

子どもの身体状況や生活状況等の記録は、統一した様式で管理されている。記録の書き方に関するマニュアルも整備している。

毎日午後からホーム会議後、連絡会議を定時に実施し、パソコンのネットワークシステムにより、職員間で情報を共有している。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、内容の充実と職員への周知を期待する。

個人情報の取扱いについて、守秘義務に関する記録管理の責任者は、施設長他幹部職員が金庫の鍵を管理し、一般文書等はキャビネットに保管している。記録の管理等については、新任職員研修や天使園会議等で周知し、子どもや保護者等には入所時に説明している。

今後は電子媒体（USB）の保管、管理についても定め、職員に周知することを望む。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p>子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。</p> <p>人権の擁護については、「管理規程」に規定があり、子どもの権利擁護に関する取組については、生活向上委員会で協議し全体会議で全職員に周知している。</p> <p>また、日頃から1対1で話せる機会を設けたり、「子どもアンケート」により心身の状況を確認し、権利侵害の防止と早期発見に努めている。</p> <p>思想・信教の自由については、倫理綱領の規定により保障している。</p> <p>今後は、権利擁護に関する具体的な取組（養育・支援、予防・早期発見、発見時の対応など）についてのマニュアル等の整備を期待する。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施しているが、周知の工夫を期待する。</p> <p>入所時には「子どもの権利ノート」を使用して権利について説明しているほか、年1回「子ども自治会」で権利について話し合っている。</p> <p>職員は全体会議、施設内研修で権利に関する学習をしている。</p> <p>「子どもアンケート」により把握した子どもの不快な思いなどを職員で協議し、子ども達にフィードバックしているほか、日々の養育でのエピソードを通して、権利について子どもと話す機会がある。</p> <p>今後は、子どもの発達状況に応じて権利についての理解が深められるよう、わかりやすい資料を使用して説明することを期待する。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p>子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っているが、アルバムの整備を期待する。</p> <p>子どもに対してどういう内容をどう伝えるかについては、家族と児童相談所、施設の関係職員が協議して慎重に行い、事実を伝えた後のフォローも適切に行っている。</p> <p>子どものアルバム整備が十分ではないため、各ユニットのアルバム担当が整備し、子どもの生き立ちの整理に繋がるように取り組むことを期待する。</p>	

(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるが、子どもへの周知と理解を促す取組を期待する。</p> <p>虐待の対応については、被措置児童虐待対応要領に規定されており、就業規則に基づいて処分する仕組みが作られている。</p> <p>また、CAPによる研修で職員、子どもが体罰や不適切なかかわりについて学習する機会を設けている。</p> <p>今後は、虐待の届出・通告制度について、子どもに資料を配布して説明するとともに、施設内に掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにすることを期待する。</p>	
(5) 支援の継続性とアフターケア	
① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p> <p>入所時には前施設からの情報や家族からの聞き取りなどにより理解を深め、施設見学、担当者との顔合わせ、生活体験等の段階を経て子どもの不安が軽減できるように配慮している。</p> <p>また、子どもの希望により前施設職員との面会や交流ができるようにしている。</p> <p>家庭復帰にあたっては、家族との面会、親子での面会、家族交流室を利用した生活体験をして、安定した生活が継続できるよう支援している。</p>	
② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>社会的自立に向けたリービングケア対応マニュアルに基づいた支援を行っている。</p> <p>退所後の支援については、相談窓口を設けているほか関係機関や進学先、就職先と連携しアフターケアを行っている。</p> <p>自立支援計画表に退所後の支援について記載し、支援内容を記録している。また、全体会議で職員が支援状況を把握している。</p> <p>施設の催しに退所者を招いて交流する機会を設けている。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p>日常的な支援の中で子どもを理解し、子どもが表出する言動を受け止め子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p>子どもに何が起きているかについては、子どもの言動や「子どもアンケート」、毎日の引継ぎ時に「連絡ファイル」で確認している。</p> <p>自立支援計画策定・総括会議に心理療法担当職員も出席しているので、全児童を把握しており、必要な場合は、担当者と心理療法担当との連携によるアセスメントを実施し、子どもとの信頼関係の構築に努めている。</p>	
② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p>園全体のルールは、起床、朝食、入浴など集団生活の中でのルールであり、柔軟な生活の決まりになっている。ホーム毎のルールは「子どもホーム会議」で話し合って決めている。</p> <p>担当職員制により、子どもと個別に対応する時間を多くとり、日々の生活を営むことを通じて、基本的欲求が充足される支援に努めている。また、個別外出の際や施設内でも職員と子どもが個別的に触れ合う機会がある。</p> <p>本園の各階、地域小規模児童養護施設の各棟に宿直職員1名を配置し、夜間でも安心感が感じられるようにしている。</p>	
③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p>子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p> <p>子どもの意見については、ホーム単位での「子どもホーム会議」や施設全体での「子ども自治会」において子どもと職員が話し合う機会があり、子どもからの意見については十分に聞く姿勢を保ちつつ、実施できない事項については説明している。</p> <p>子ども自身が行わなければならないことについては、日常生活の中で個別に見守りながら適切な声かけをし、失敗体験についても主体的に解決できるよう支援している。</p>	
④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障しているが、社会資源の積極的な活用を期待する。</p> <p>子どもの年齢や発達状況に応じた養育については、職員の知識に基づいて職員が共有し実施している。</p> <p>図書、玩具、遊具については利用率が低いため、子どものニーズに沿った内容の充実等による利用率の向上を検討している。</p> <p>今後は、ボランティア受入れマニュアルを整備し、社会資源を積極的に活用することを期待する。</p>	

<p>⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	<p>b</p>
<p>生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援しているが、更なる取組を期待する。</p> <p>子どもが外出する際に社会生活でのルールを伝えている。また、町内会の子ども会に加入し、行事に参加することなどで社会性が身につく機会としている。</p> <p>電話対応のトレーニングやネットに関する知識については「ネットトラブル事例集」を用いての支援もしている。</p> <p>今後は、健康の保持や衛生管理、事故防止について子どもが理解し、その方法を身に付けることができるような支援を期待する。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	<p>a</p>
<p>おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p> <p>3年前からホーム単位で職員が調理し、食習慣の習得と食事の適温提供に配慮している。このことで、食育についての職員の意識が高まり、食事が子どもたちの楽しいコミュニケーションの場として機能するようになってきている。また、毎週土日はホーム毎にメニューを決め、買い物から調理、食事までを子どもと一緒にやる機会を設けている。</p> <p>残食や食育アンケートの結果を参考に給食委員会で協議し、献立に反映している。</p>	
<p>(3) 衣生活</p>	
<p>① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	<p>b</p>
<p>衣類が十分に確保されているが、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて自己表現できるように支援を期待する。</p> <p>衣類については、すぐに着替えることができ、十分な衣類が確保されている。また、子ども自身が衣類を選択し購入できる機会を設けている。</p> <p>年齢によるファッション感覚の違いから、着用している衣類への気づきが少なくなっていることから、今後は子どもの自己表現の手段としての個性を尊重した服装とTPOに合わせた身だしなみ、服装についてどのように支援していくかを全体会議で検討することとしている。</p>	
<p>(4) 住生活</p>	
<p>① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	<p>b</p>
<p>居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保しているが、掃除等の習慣づけを期待する。</p> <p>小規模グループでの養育と年齢に応じた個室を確保しており、共有スペースは家庭的な雰囲気のある空間とし、常にきれいにしている。</p> <p>住環境については生活向上委員会で協議しており、居室に収納スペースを設けるなどの取組をしている。</p> <p>居室が整理できていない子ども等の状況に応じて、日常的な清掃を行い居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにすることを期待する。</p>	

(5) 健康と安全	
① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p>一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理し、必要がある場合は対応しているが、職員の学習の機会の確保を期待する。</p> <p>主治医、医療機関と連携し、子どもの健康管理に努めている。 特別な配慮を必要とする子どもについては、注意深く観察し対応しているほか、服薬管理の必要な子どもについては、服薬や薬歴をダブルチェックしている。 今後は、職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力を期待する。</p>	
(6) 性に関する教育	
① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けているが、学習の機会を設けることを期待する。</p> <p>性についての正しい知識を得る機会については、子どもの必要に応じて個別対応し、心理療法担当職員と連携して具体的な知識を提供している。 また、性をめぐる諸課題への支援については、性教育委員会による職員研修を実施している。 今後は、性についての正しい知識、関心を持てるよう、子どもの年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、学習会などを子どもたちに実施することを期待する。</p>	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>子どもの行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。</p> <p>施設は小グループの家庭的な環境で養育がなされており、日々の生活が安定して送れるようになっている。</p> <p>子どもの特性についての研修や勉強会を実施しており、暴力や不適切な行動があった場合は関係職員が個別協議し施設全体で対応している。 加害児、被害児への対応のほか、職員へのケアが必要な場合は心理療法担当職員がメンタルヘルスをしている。 必要な場合は、児童相談所等の関係機関と協議し、改善策を見つけようと努力している。</p>	
② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p> <p>施設内の構造、職員の配置や勤務形態等については運営委員会で協議した後、天使園会議での協議を経て職員に周知徹底されている。 「子どもアンケート」や子どもの中に入って子ども同士の関係性を把握するとともに、暴力やいじめが生じないよう人との接し方、人権に対する施設全体の意識を高めている。また、今年度からはアドミッションケアを重視した支援を実施している。</p>	

(8) 心理的ケア	
① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p> <p>自立支援計画策定・総括会議に心理療法担当職員が加わっており、心理的支援が施設の中で連携して実施されるようになってきている。</p> <p>ケース記録に心理療法担当職員も記入し、子ども自身への支援状況や家庭環境との調整状況が職員間で共有できるようにしているほか、関係職員の打ち合わせも実施している。</p> <p>必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受けることも可能であるが、心理療法担当職員による支援で対応できている。</p>	
(9) 学習・進学支援、進路支援等	
① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p>学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っているが、子どもの潜在的な可能性を引き出す環境の整備や社会資源の活用を期待する。</p> <p>居室は子どもの年齢に合わせて個室となっており、他に個別の学習スペースもある。</p> <p>本人の希望により塾や家庭教師の利用もしている。学力の低い子どもについては、職員が個別対応して基礎学力の回復に努めている。</p> <p>障害のある子どもについては、特別支援学級や特別支援学校への通学を支援している。</p> <p>今後は、忘れ物や宿題の状況について把握し子どもの状況に応じた支援を徹底するほか、ボランティア受入れマニュアルを整備して学習ボランティアを活用することを期待する。</p>	
② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>子どもが進路の自己決定をできるように支援している。</p> <p>リビングケアマニュアルに基づいて、情報提供したうえでの進路選択、高校生の自己決定をサポートしている。</p> <p>進路選択にあたっては、子どもや親との話し合い、児童相談所や学校の意見などから活動報告書を作成し、関係職員による諮問会議で情報を共有して支援している。</p> <p>学校を中退したり進路決定後に失敗した場合も施設全体で支援できる体制ができている。また、法人独自の給付型奨学金制度を利用し、生活への安心感を与えている。</p>	
③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通じた社会経験の拡大に取り組んでいるが、実習先の開拓等を期待する。</p> <p>施設としては職場実習やアルバイト等の機会を通じて社会経験を積ませたいと考えているが、社会に出ることに不安を持つ子どもが多く実績は少ない。</p> <p>なお、子どもの適性をみて各種の資格取得は奨励している。</p> <p>今後は、自立支援専門員を中心として実習先や体験先の開拓、子どもへの積極的な働きかけを実施することを期待する。</p>	

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制づくりを確立している。

主に担当職員と家庭支援専門相談員が自立支援計画による支援方針を家族に説明し、家族との信頼関係を構築できるように取り組んでいる。

家族との関係づくりにあたっては、面会、外出、一時帰宅等の段階を踏んで継続的な関係ができるようにし、外出、一時帰宅後の様子についても担当職員と家庭支援専門相談員が情報を共有してその後の支援に役立っている。児童相談所とも情報を共有している。

また、子どもに関係する学校、施設等の行事や情報については家族に知らせ、行事への参加や協力を働き掛けている。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

担当職員と専門職が策定した親子関係再構築のための支援方針が自立支援計画策定・総括会議で決定され、施設全体で共有されている。面会、外出、一時帰宅、施設内の親子訓練室の活用などの段階を踏んで家族との関係継続、養育力の向上などに取り組んでいる。

また、児童相談所等の関係機関とも協議し、家族関係の再構築の取組を行っている。